

学校給食費の保護者負担額の軽減対応

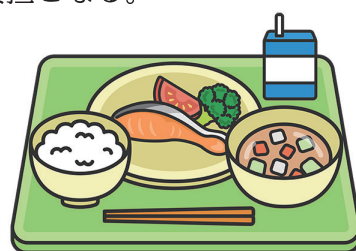
○学校給食費管理費／食材調達費 10億825万円

【概要】 学校給食で使用する食材を調達するための経費を計上するもの。

【質疑】 給食無償化への対応は。

【答弁】 小学生については、国から児童1人当たり5,200円の給食費負担軽減交付金が下りるため、月額給食費5,500円に充当し、残りの300円は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充て、小学生は全額公費負担となる。

幼稚園と中学校については、国からの給食費負担軽減交付金がないため、前年度からの増額分（幼稚園700円・中学校800円）に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てることで、前年度と同額の保護者負担額にとどめることとしている。



地域福祉分科会



3月13日

議案第3号 令和8年度鈴鹿市一般会計予算

書かない窓口で市民の負担軽減

○戸籍住民基本台帳管理業務費 1億8,915万5,000円

【概要】 戸籍および住民基本台帳の管理に関する事務に要する経費を計上するもの。

【質疑】 書かない窓口とは何か。手続きにマイナンバーカードは必要か。

【答弁】 市役所の窓口で、マイナンバーカードなどの本人確認書類から氏名や住所などの情報を自動で読み取り、申請書に転記して、市民の記入負担を軽減するものである。例えば複数の他の課の分も含めて複数の申請書をまとめて作成することができ、一度入力された情報は、他の課の窓口でも共有されるため、手続きが便利になり、窓口での市民の記入負担、待ち時間の短縮など市民の負担を軽減する仕組みである。

マイナンバーカード、あるいは運転免許証を読み取ることによって、住所などを書かずに、そのデータが申請書に反映されるので、マイナンバーカードがあればより便利になる。